

令和7年度北海道農業担い手育成センター事業等推進会議
質問・要望への回答要旨

①【就農相談会関係】

■十勝総合振興局

現在、就農相談会の出展者は会員である市町村となっているが、スペース等の余裕があれば、地域農業PRのため振興局の出展も認めてほしい。

(回答要旨)

⇒ 北海道新規就農フェアについては、近年、市町村からの出展要望数が増加している状況です。公社としても、会場の拡大の検討や土曜日だけでなく、土日の連日開催等を行いながら、各ブースでの相談者の確保、拡大も目指しているところです。今後についても、市町村からの要望を踏まえ、全体の状況を見ながら進めてまいる考えですので、皆様からのご理解を引き続きよろしく申し上げます。

②【第三者経営継承関係】

■京極町

第三者継承をする場合の流れを聞きたい。

■新得町

第三者継承を進めるべく計画を策定しています。引き続き助言等ご協力をいただけるようお願いしたい。

■十勝総合振興局

第三者継承については、直接地元聞いて情報を得ているが、少子化が進む中第三者継承も重要な担い手確保対策となることから、公社が担当した事例や成立に至るポイントなどを整理した事例集や統計資料などを提供いただきたい。

■檜山農業改良普及センター

- ・ 第三者継承の成功例や失敗例について、情報がまとまっていれば知りたい。(特に耕種)
- ・ 移譲希望者の登録者数の状況とマッチング率について知りたい。

(回答要旨)

- ⇒○ いくつかの地域・機関から上記のとおり質問をいただき、これまでの就農相談課の説明(資料72p～)と農業経営相談室の説明(資料87p～)をもって回答としますが、次のとおり補足します。
- 後継者不足を背景に、第三者継承いわゆる居抜き継承への関心が高まっています。公社は、平成20年台前半から、全国に先駆けて第三者継承に取組み、関係者に向けたガイドブックの作成などで地域を支援してきました。
 - このガイドブックは改訂を重ね、直近では昨年3月に改訂しています。全道に提供しており、公社のHPにも掲載していますが、この中に継承に向けたフローチャートや留意事項、統計など、基本的な情報などが収録されています。
 - また、地域の事例については、就農啓発基金事業による委託調査の報告書を公開しており、現在、公社HPには、令和6年度版が公開されています。その中に、第三者継承の事例が含まれています。
令和3・4年度の報告書にも事例が掲載されており、過去の推進会議資料中に概要版を掲載しているので、本編を希望される場合は、公社まで連絡いただければ提供いたします。
 - 第三者継承については、限られた地域の事例から全道的に広がりを見せており、新たな局面を迎えたと受け止めています。今年からの就農啓発基金委託調査で、事例収集と深掘りを行うこととしています。
 - 公社としては、従来からの物件登録・公開によるマッチングや、農業経営相談室による経営サポート事業を、有機的に連携させて支援を強化したいと考えていますが、このためには、地域の推進体制の強化、関係者のスキルアップが不可欠と考えて

■札幌市

外国人も事業対象ですか。

(回答要旨)

⇒ 国の要綱では交付対象者の要件として国籍については規定していませんが、本事業は我が国において次世代を担う農業者を育成することが目的であることから、当該目的を達成可能な農業経営を継続して行うことができる者であり、事業の交付要件の全てを満たした場合は交付可能です。

なお、当該外国人が、農業経営を継続して行うことができる「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」「特別永住者」のいずれかであって、「技能実習生」「特定技能外国人」でないことを確認してください。

(就農準備資金・経営開始資金及び農業次世代人材投資事業 Q&A
令和5年6月8日から引用)

⑤【その他】

■美唄市

各種通知・照会について、郵送案件でもメール併用での送信をお願いしたい。(データ記録として残すため)

(回答要旨)

⇒ 農業公社からの各種通知・照会の発送については、必要に応じ、郵送・メールとの併用に努めていきます。

■JA しずない

青年等就農資金、経営体育成強化資金に係る一般的な審査から資金実行までの期間を教えてください。

(回答要旨)

⇒ 農業関係資金の融資審査等に要する期間は、ケースによりそれぞれと考えられるところですが、当農業公社は、市町村農業金融制度総合推進会議の一構成団体であることから、各地域で

発議される青年等就農資金等に係る経営改善資金計画の審査等に要する期間などについては、本推進会議の事務局を務める市町村にお尋ねいただくことが適当と考えます。

なお、貸付に関しても、本資金を所管する日本政策金融公庫さんにお問い合わせいただくことが適当と考えます。

■伊達市

農家研修の優良事例や研修後の動向（優良継続、離農率、事例分析など）の情報提供をいただきたい。

(回答要旨)

⇒ 令和4年度に実施した「平成30年～令和2年（3か年）新規就農者（新規参入者）実態調査アンケート集約結果」に農家研修事例や新規就農者からの要望、この3年間で就農してからやめられた率などが掲載されています。ご参照願います。

■小平町農業委員会

(意見要旨・抜粋)

- ・ 北海道担い手育成センターにおいても、農地バンクとの連携による担い手の確保が必要なものと考えます。
農地バンク自体も公社がその事務を担うこととなることから、より地域に近い各支所に担い手センター担当員を置き、地域計画と連動した体制が取れないものか検討していただきたい。
- ・ 北海道及び当センターがリーダーシップを取っていただけるよう、担い手育成センターの役割、機能強化について検討していただきたい。

(回答要旨)

⇒ 農業公社の支所を含めた体制強化、特に農地バンク（農地中間管理機構）の役割との連動による機能向上と担い手対策の拡充についてご提言をいただいたと理解しています。

公社組織本体に係る、大きな内容なので、この場で即答できるものではありませんが、道では資料103Pからの説明にあっ

たようにUターン就農の推進にも力を入れており、公社もこれまで蓄積したノウハウや情報を提供し、連携して取り組んでいく考えです。

■根室農業改良普及センター

公社営農場リース事業については、増収要件を満たせる見込みがないと活用しない事例が多くなっている。新規就農者が活用できる形に要件を緩和できないか。

(回答要旨)

⇒ 公社営農場リース事業の要件緩和に関する要望ですが、農用地部の所管事業ではありますが、当方からお答えします。

この事業の財源は、国費の畜産クラスター事業を利用していますが、この中で、投資による経済効果、いわゆる費用対効果を見込めることを採択要件として、農林水産省が定めております。

建築価格の高騰などにより、この要件を満たす計画を新規就農者が策定することは非常に困難であることは公社としても理解しておりますが、国の事業制度の問題であり、こうした地域の実態を道から国に伝えていくことが重要だと考えております。

以上